

滋賀県における近世農家住宅の平面形式

はじめに 平成7年度から3ヵ年で、滋賀県における近世民家住宅の調査を行なってきた。昭和41年の緊急民家調査以来の全県を対象とした調査であり、調査件数は一次調査805件、二次調査191件に及んだ。その成果は『滋賀県の近世民家』(平成9年3月 滋賀県教育委員会)で公表しているが、ここでは農家住宅の平面形式についてその概要を報告する。二次調査対象建物のうち、農家住宅は137件と大半を占めた。

滋賀県の近世農家住宅については、昭和戦前期の民俗学研究の高まりの中で、特に湖北地方の民家例が注目されるようになる。これらは戦後の民家研究の進展の中で「余呉型」、「大浦型」と分類され、滋賀県を代表する民家形式として定着している。実際には、滋賀県においても近畿地方で主流となる、いわゆる「四間取」の平面形式が広く分布する。近世民家の平面類型については「日本における近世民家（農家）の系統的発展」(奈文研学報43、昭和60年3月)で系統的分類を試みているが、残念ながら一般化していない。ここでは吉見静子の分類に基づき、一部呼称を変更して形式分類をおこなった。二次調査対象建物を通して、その特徴と分布について述べたい。

なお、滋賀県の近世農家住宅は入母屋造で、扱首組の屋根に琵琶湖に産するヨシを葺くものが多く、一部に麦藁・稻藁を葺いた建物もある。また瓦葺は近世には上層農家に用いられるが、明治以降は一般農家にも普及し、ヨシ葺屋根でも下屋や庇部分に瓦を用いる例が多い。

整形四間取I型 (分布図: ■) 屋内は土間部分と床上部分に別れ、土間の平側を出入口とする平入形式が多く、土間裏側は炊事空間となる。床上は田の字に間仕切りし、表側が土間側からデイとザシキ、裏側がダイドコとネマの4室構成となる。桁行方向に居室を増して6室構成とするものもある。ザシキ妻面に床の間と仏壇を置くものが多いが、草津市YK家のようにザシキ表側を床の間とする例も確認された。

ヨシ葺の場合、上屋柱の上に桁を回して扱首を組むが、表側の扱首尻は間仕切の表側柱と一致し、裏側の扱首尻は背面側の居室の中間にくるのがこの型の特徴である。扱首の頂点は大黒柱通りより表側にずれることになり、

裏側居室は半分が下屋の下となる。

近世の民家で梁間三間半以上の梁が制限されたことから成立した形式と考えられるが、祖形として一列二室の住居が想定され、その平面を背面側に拡大することで成立した形式と見ることができるよう思われる。

京都府南部から大阪府、奈良県まで広く分布する形式で、滋賀県では琵琶湖南西部の志賀町から大津市、東海道沿いで主流であるが、本来、整形四間取II型の分布域である湖東の多賀町付近まで広がりをみせるのは、四間取として完成された形式ゆえであろうか。

整形四間取II型 (□) 平面構成は前掲の整形四間取I型と同じであるが、扱首の頂点が平面の中央の大黒柱通りと一致する点でI型と異なる形式と見ることができる。三間半梁制限から扱首尻を受ける上屋柱は大黒柱通りから前後とも1間半の位置が限界で、表側のザシキ・デイ境の建具も2間幅で開放することはできない。

柱配置は後述する広間型三間取II型との類似がみえ、整形四間取I型との融合形式とも考えられるが、むしろ当初から表裏2列の居室をもつ住居を指向した結果成立した形式と思われる。草津市から長浜市にかけて湖東の平野部を中心に分布する形式である。整形四間取I型と同様に桁行方向に居室を増すことで規模を拡大する。長浜市SY家も六間取の平面であるが、大黒柱通りに1間毎に柱が立ち、古い形式をもつ遺構として注目される。

整形四間取III型 (◆) 湖西の安曇川町を中心とした狭い範囲に見られる形式で、整形四間取II型と似た柱配置をとるが、妻入が基本である。扱首を受ける上屋桁の位置が比較的自由で、表裏とも側柱上にかけた梁に束立で上屋桁を載せることにより、上屋柱を省略する例もある。扱首の頂点も梁間によっては大黒柱からずれることがあり、整形四間取II型とは異なる形式と考えられる。四間取食違縦割型や広間型三間取II型との影響関係を考慮すべきであろう。新旭町KR家は規模が大きく、18世紀中期に遡りうる遺構として重要である。

二列六室型 (●) いわゆる「大浦型」で、田の字型四室の「四つ住まい」と二列六室の「六つ住まい」があるが、今回は四つ住まいは調査できていない。六つ住まいは平入で、正面中央を入口とする点が特異で、福井県の若狭I型と類似するが、他地域にはない形式である。分布は余呉型との間に排他関係があり、塩津街道以西の湖

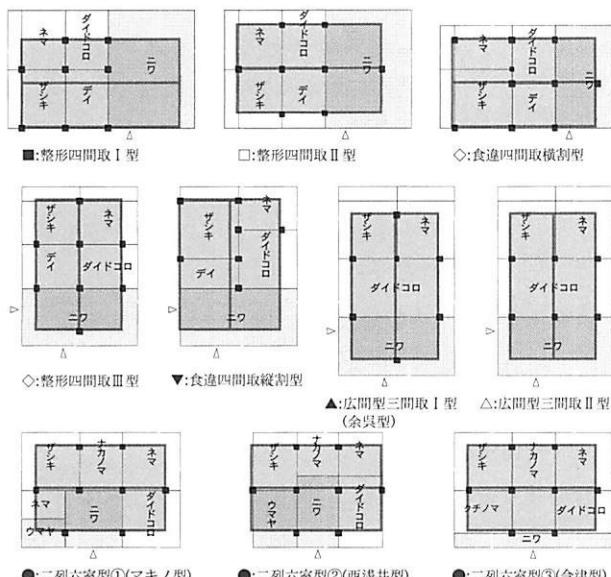


図1 滋賀県近世農家住宅の平面形式

北・湖西地方で主流となる。

これまで「大浦型」として一括りに扱われてきたが、近年の調査の進展により、細分類が可能となっている。

- ①マキノ型：棟通りの間仕切りが通る。マキノ町在原はこの形式が数多く残ることで知られる。同町白谷OS家は柱梁が木太く豪壯で、19世紀中期の遺構と推定した。
- ②西浅井型：梁間方向の間仕切りが通る。西浅井町菅浦OY家は、小規模ながら同形式を良く残す19世紀中期の遺構である。③今津型：間仕切りは整形で、前面に1間の土間を通す。同町角川FY家は明治期の移築である。

広間型三間取 I型 (▲) いわゆる「余呉型」である。土間寄りに建物幅いっぱいにダイドコロをとる広間型の平面で、妻入を主に平入も見られる。土間・ダイドコロ上部の架構に最大の特徴があり、土間・ダイドコロ境に側柱から半間入った位置に上屋柱を建て、梁を架け渡し、そのうえに桁行の梁を十文字に架け渡す。湖北の塩津街道以東、米原町付近まで分布している。近年ダイドコロを間仕切りして四間取形式の平面とする改造例が多い。

西浅井町田中家（重文）、旧宮地家（重文、長浜市国友町、現近江風土記の丘）は余呉型を代表する遺構である。また余呉町JI家など、桁行方向に居室を拡大した5室構成の余呉型を見ることができた。米原町のNR家は、分布の南限を示す遺構の一つとして重要である。

広間型三間取 II型 (△) 土間・広間境の中央にも柱が立つことで広間型三間取 I型と区別できる。伊吹町を中心として余呉型と分布域が一部重なり、福井県東部から岐阜県北西部まで分布する。余呉町柄木峠のカブト造りとして有名なMK家がこの形式で、西浅井町TH家もこの系統である。伊吹町HM家が今回の調査で確認された南限である。広間型三間取 I型同様、広間を梁間方向に間仕切り2室とする遺例が多く、広間型の空間を残す湖北町SK家などは希有な存在となってきた。

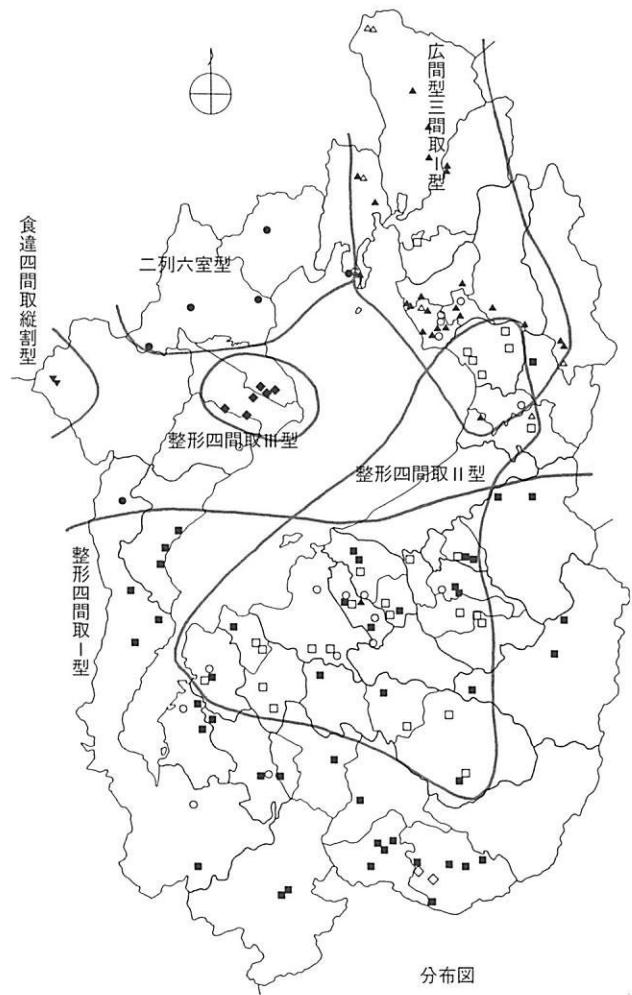


図2 分布図

食違四間取縦割型 (▼) 間仕切が桁行方向に通るが、ザシキとダイドコロを拡大して平面に食違を生じる。京都府の丹波型、福井県の若狭II型と同系統であるが、朽木村生杉IS家、IY家は特にネマの扱いに丹波型のうちの北山型との類似がみえる。ただし北山型が妻入で鳥居立の小屋構造を特徴とするのに対し、生杉では平入の扱組と若干の差異も認められるのは興味深い。

食違四間取横割型 (◇) 縦割型に対して、桁行方向の間仕切りが通る。むしろ整形四間取 I型の座敷が拡大した結果、食違平面をもつにいたったものと見える。東海道筋の甲賀町で確認している。

おわりに このように滋賀県の農家住宅はいくつかの形式に分類され、それぞれが複雑に呼応しあって発展した様相を見ることができる。各形式の祖形というべき遺構は、残念ながら今回の調査では捕捉できていない。これは祖形となる遺構が一般に小規模住宅で経済的に富裕な階層に属さないことから、維持の困難や積極的な建替などにより、すでに淘汰されている状況が想定される。单一形式からの発展ではないことが、滋賀県の近世農家住宅の最大の特徴で、こうした多様性は民家全体を通しての魅力となっているが、一方で遺構の編年考察を困難にしている。

(長尾 充／建造物研究室)